

新型コロナウイルス感染症対策本部（第84回）
議事概要

1 日時

令和4年1月19日（水）17時41分～17時54分

2 場所

官邸2階大ホール

3 出席者

内閣総理大臣 岸田 文雄

総務大臣 金子 恭之

法務大臣 古川 禎久

外務大臣 林 芳正

財務大臣 鈴木 俊一

文部科学大臣 末松 信介

厚生労働大臣 後藤 茂之

農林水産大臣 金子 原二郎

経済産業大臣 萩生田 光一

国土交通大臣 斉藤 鉄夫

環境大臣 山口 壯

防衛大臣 岸 信夫

内閣官房長官 松野 博一

デジタル大臣 牧島 かれん

復興大臣 西銘 恒三郎

国家公安委員会委員長 二之湯 智

内閣府特命担当大臣 山際 大志郎

内閣府特命担当大臣 小林 鷹之

東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当

ワクチン接種推進担当大臣 堀内 詔子

内閣府特命担当大臣 若宮 健嗣

基本的対処方針分科会会長 尾身 茂

内閣府副大臣 赤池 誠章

内閣官房副長官 木原 誠二

内閣官房副長官 磯崎 仁彦

内閣官房副長官 栗生 俊一

内閣総理大臣補佐官 村井 英樹

内閣総理大臣補佐官 森 昌文

内閣危機管理監 村田 隆

内閣官房副長官補 滝崎 成樹

内閣官房副長官補 高橋 憲一
内閣広報官 四方 敬之
内閣情報官 瀧澤 裕昭
内閣審議官（内閣官房副長官補代理） 大沢 博

4 議事概要

【厚生労働大臣】

直近の感染状況について、専門家からは、全国で新規感染者は急速に増加。沖縄県、山口県及び広島県を始め、東京都や大阪府など関東や関西地方などの都市部のみならず、その他の地域でも新規感染者数の急速な増加が継続している。また、全国で新規感染者数が急速に増加しているに伴い、療養者数が急増し、重症者数も増加している。オミクロン株のいわゆる市中感染が拡大しており、多くの地域でオミクロン株への急速な置き換わりが進んでいる、といった評価をいただいています。

そうした中で、今後の見通しと必要な対策として、専門家からは、オミクロン株については、伝播性の高さが懸念される。ワクチンについては、重症化予防効果は一定程度保たれているが、発症予防効果は著しく低下することや、ブースター接種による有効性について報告されている。デルタ株と比較して重症化しにくい可能性が示唆されているが、現在の若者中心の感染拡大により療養者数が急速に増加した場合には、医療提供体制が急速にひっ迫する可能性があること、さらに、今後高齢者に感染が波及することで重症者数の増加につながる可能性があることに留意が必要である。急速な感染拡大が生じている地域では、これまでに得られた知見等も踏まえた検査・積極的疫学調査の重点化や療養体制の切替えを検討すべきである。ワクチン未接種者、追加接種者への情報提供の再強化が必要である。これまでに得られた知見から、オミクロン株においても、基本的な感染対策は重要であり、ワクチン接種者も含め、マスクの正しい着用、手指衛生、換気などの徹底を継続することが必要である、とのご指摘をいただきました。

【尾身会長】

基本的対処方針分科会を代表して、本日の議論の結果を御報告いたします。

本日の分科会では、東京都を含む、13のまん延防止等重点措置区域の追加の公示案と基本的対処方針の変更案について諮問を受けて議論し、全員一致で了承しました。

本日の分科会では、オミクロン株が急速に拡大する中、まん延防止等重点措置において具体的にどのような対策をするかに議論が集中いたしました。

その中で、感染者数を減少させるために、これまでの対策の踏襲ではなく、オミクロン株にふさわしく、感染リスクに応じた効果的な対策をとることが必要という意見で一致しました。

また、オミクロン株の疫学的な調査により、大人数・大声で、換気の悪いパーティーや会食などが、これまでどおり感染リスクの高い場面・場所であることが分かってきました。

したがって、これからは外出自粛など、いわゆる人流抑制ではなく、リスクの高い場面での人数制限、つまり、感染リスクの高い場面・場所での接触機会の低減に重点を置くことが重要と考えました。

政府におかれては、国民の皆様へ、感染リスクの高い場面・場所を避けること及び引き続き基本的な感染防止対策に御協力頂くようメッセージを発信していただくと幸甚です。

【山際国務大臣】

資料2を御覧ください。

先ほど尾身会長から御紹介いただきましたとおり、本日の基本的対処方針分科会におきまして、まん延防止等重点措置区域に群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、香川県、長崎県、熊本県及び宮崎県の1都12県を追加し、措置の期間を、1月21日（金）から2月13日（日）までとする案をお諮りし、御了承いただきました。

これら地域においては、飲食店の時短営業やイベントの人数制限などの感染拡大防止のための取組を講じてまいります。

この後、政府対策本部長である総理に、まん延防止等重点措置に関する公示を行っていただくこととします。

また、併せて、基本的対処方針の変更についても、この本部で決定したいと考えております。資料3-1「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（案）」に沿って、主な変更点を説明させていただきます。

9ページに、オミクロン株の濃厚接触者の待機期間について、14日から10日に短縮するとともに、自治体の判断により、社会機能を維持するための必要な事業に従事する者に限り、10日を待たずに待機を解除する取扱いができることとしたことを記載しております。

52ページに、その上で、学校等についても、事業継続を要請することを別添に記載しております。

10ページで、オミクロン株の感染が拡大する中、ブレークスルー感染の増加やワクチン接種の有効性の低下が指摘されていることを踏まえまして、ワクチン・検査パッケージ制度については、当面、一時的に停止することを原則としつつ、知事の判断で引き続き適用することも可能としております。

政府としては、新型コロナ対策をしっかりと進めながら、経済社会活動が継続できるよう取り組むことが重要であると考えております。引き続き、強い緊張感を持って状況把握に努めるとともに、自治体や専門家の皆様と連携し、機動的に対応してまいります。

【内閣官房長官】

それでは、基本的対処方針の変更について、案のとおり対策本部として決定してよろしいでしょうか。

[異議なしとの声]

【岸防衛大臣】

1月11日に岸田菅内閣総理大臣から自衛隊による大規模接種会場の設置についてご指示をいただき、私から、自衛隊による大規模接種会場の設置に必要な準備を速やかに開始するよう、指示をしました。

本日までに、関係各所のご協力のもと、東京会場については大手町合同庁舎第3号館を使用し、今月31日から接種を開始することとしました。また、大阪会場については堺筋八木ビルを最有力候補として、2月7日から接種を開始できるよう準備を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策は、国家の危機管理上重大な課題であり、防衛省・自衛隊は国民の命と平和な暮らしを守り抜くため、引き続き全力を挙げてまいります。

【内閣総理大臣】

本日、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、群馬県、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、香川県、長崎県、熊本県、宮崎県、以上、1都12県にまん延防止等重点措置を適用し、期間を1月21日から2月13日までとすることを決定いたしました。

政府としては、これら1都12県の知事から要請のあった区域について、まん延防止等重点措置を適用し、第一に、確保した医療体制がしっかり稼働するように各自治体に更に準備を進めていただくこと、第二に、メリハリのきいた対策を講ずることで、感染者数の増加を抑制すること、が必要であると判断しました。

その際、先般講じた、知事の判断による酒類提供停止などの対策強化を講じます。

なお、ワクチン・検査パッケージについては、当面、一時的に停止することを原則としつつ、知事の判断で引き続き適用することも可能とします。また、先般追加した、対象者全員検査による制限緩和は継続いたします。

同時に、政府においても、今後増大する在宅療養への対応力などを更に強化するため、臨時の医療施設・酸素ステーションの整備や、パルスオキシメーター、抗原検査キットの増産、感染急拡大地域に対する医療人材の円滑な派遣に取り組みます。

未知なるウイルスとの戦いですが、十分な備えをしたうえで、過度に恐れることなく、都道府県との密接な連携、専門家の知見に基づく科学的判断、医療関係者の御協力、そして何よりも国民の皆様の御協力をいただき、この状況を乗り越えていきたいと思っています。

各大臣におかれては、引き続き、高い警戒感を持って、対応に当たっていただきますようお願いいたします。

以上